



区のおしらせ

令和5年(2023年)

5/1

No.1881

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

あなたのまちの身近な相談相手

民生委員・児童委員 主任児童委員

民生委員は区民の皆さんの身近な相談役として、介護や子育て、日常生活の困りごと等の相談を受け、関係機関につなぐ活動をしています。

民生委員は児童委員も兼ねており、子どもに関する相談・支援も行っています。

民生委員・児童委員の中には、子どもの相談・支援を専門に行う、主任児童委員もいます。

介護が大変



一人暮らしは心配



家族のことで悩みがある



このようなお困りごとはありませんか

生活が
苦しい



民生委員・児童委員には法律により
守秘義務があります。
安心してご相談ください。

子育てに
不安



相談後の流れ



地域のみなさん

相談

見守り・助言



民生委員・児童委員

連絡・調整



関係機関

区役所、あんしんすこやかセンター、
社会福祉協議会、学校 など

支援

ふれあい訪問

5月から7月にかけて、介護保険認定のない77~84歳の方を中心に、地域の民生委員・児童委員がご自宅を訪問します。
岡高齢福祉課 ☎5432-2407 ☎5432-3085

民生委員・児童委員、主任児童委員に相談したい方、地域の活動に関心がある方はお問い合わせください。

岡生活福祉課 ☎5432-2767 ☎5432-3020 区HPQ 15028

民生委員・児童委員のイメージキャラクター「ミンジー」

